

2019年3月20日

お客様各位

株式会社 GSユアサ
自動車電池事業部
知的財産部

インドネシアにおける「GS」模倣品の商標取消に関する
お知らせとご注意

平素は弊社グループの製品をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

このたび、インドネシアの PT GS Garuda Sakti（以下「Garuda Sakti 社」という）との間で、当社が保有する登録商標「GS」に類似する「GS GARUDA SAKTI」の商標取消訴訟にて勝訴し、Garuda Sakti 社と商標使用に関して解決に至ったことをお知らせいたします。

【経緯】

2003年には、「GS GARUDA SAKTI」という商標がインドネシアで数多く登録され、自動車用やオートバイ用のバッテリーに使用されていました。

当該商標は、弊社の登録商標である「GS」に類似し、お客様に混乱を招く恐れがあったため、弊社はジャカルタ商業裁判所に訴訟を起こし、商標権取消を請求しました。

2016年9月、インドネシア最高裁判所が、「GS GARUDA SAKTI」商標は、弊社の登録商標「GS」と類似であることを認め、取消すべきとの判断を下しました。この決定を受けてインドネシア法務人権省知的財産局は「GS GARUDA SAKTI」の商標登録を正式に取消しました。

【解決内容】

「GS GARUDA SAKTI」の商標権取消を受けて、弊社は Garuda Sakti 社代表者および関係者との交渉を開始し、2018年7月に以下のとおり合意に達しました。

- ① Garuda Sakti 社とその関係者は、将来同様の「GS」に類似するバッテリーを市場で販売しない。
- ② Garuda Sakti 社とその関係者は、GS ユアサの「GS」商標に類似する商標出願を取り下げ、再度の申請をしない。

【ご注意】

「GS GARUDA SAKTI」バッテリーが市場で新たに販売されたとしても、これらは弊社の「GS」商標の権利を侵害する製品であることについてご注意願います。商標権を侵害する製品を製造販売することは、商標法違反となります。

お客様におかれましては、弊社の正規代理店から安全な「GS」バッテリーをお買い上げいただきますよう、お願い申し上げます

なお、弊社は、日本やインドネシアを含め、世界中のいかなる偽造および類似の製品に対しても、知財活動の保護を求めるべく活動を行ってまいります。



「GS GARUDA SAKTI」 バッテリー